

令和6年度 飯田市職員採用試験実施要綱

【令和7年4月採用】 病院事務上級



地域医療支援病院

飯田市立病院

◇ 病院事務（SE） 募集 ◇



受験申込受付期間 令和6年4月30日(火)～令和6年5月27日(月)

問い合わせ

飯田市立病院 庶務課人事係
〒395-8502 飯田市八幡町438番地
TEL 0265-21-1255 内線2320



飯田市では、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」という。）第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、令和 7 年 4 月 1 日採用予定の職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験の区分等

(1) 試験の区分、採用予定人数及び勤務予定機関

試験の区分	採用予定人数	勤務予定機関
病院事務 (SE)	1 人	飯田市立病院

(2) 給与等の処遇（令和 6 年 4 月 1 日現在の内容であり、今後変更となる場合があります。）

ア 給料（基本給）の例（病院に勤務する職員に支給される給料の調整額を含みます）

試験の区分	学歴	初任給	3 年後	10 年後
病院事務 (SE)	高校卒	169,932 円	191,046 円	237,048 円
	短大卒	179,622 円	206,448 円	248,472 円
	大学卒	191,046 円	217,464 円	279,276 円

※ 前歴のある方は原則としてこれより高い初任給が支給されます。

イ 諸手当

期末・勤勉（4.5 月分 R5 実績）、通勤、扶養、住居、時間外勤務、特殊勤務ほかの諸手当が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

ウ 休暇等の制度

有給	年次休暇（20 日/年、未取得日数は翌年繰越）、療養（傷病等の場合に 90 日以内）、夏期（5 日/年）、結婚、産前産後、子の看護、短期介護 ほか
無給	育児休業（子が 3 歳まで取得可能、子が 1 歳までは手当金支給あり）、部分休業・育児短時間勤務（子が小学校就学前まで取得可能）

2 受験資格等

(1) 資格又は免許及び年齢

試験の区分	受験資格等
病院事務 (SE)	平成 2 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までの出生者

(2) この試験を受験できない方

法第 16 条各号のいずれかに該当する方は、この試験を受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

1 公権力の行使にあたる業務について

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力を以って執行する業務
- ・その他の公権力の行使に該当する業務

2 公の意思の形成に参画する職について

- ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関与する職

留意ください。

ウ 受験申込受付期間

令和6年4月30日（火）から令和6年5月27日（月）午後5時15分まで

(2) 試験案内通知

ア 受験申込が完了しましたら、電子メールによりお知らせします。

イ S P I 3の受検手続きにつきましても、別途、電子メールによりご案内します。案内メールが令和6年6月3日（月）になっても届かないときは、次の連絡先までお問い合わせください。

☎ 飯田市総務部人事課人事係（電話：0265-22-4511 内線 2142）

○お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

6 感染症への対応について

(1) 院内入館のため、マスクの着用をお願いします。ただし、試験時間中において試験官から指示があった場合は、その指示に従いマスクを一時的に外してください。

(2) 試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

(3) 感染症に罹患中の方や体調がすぐれない方は、人物考査の前日 15:00 までに飯田市立病院庶務課人事係までご連絡ください。

7 その他

(1) この試験を受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。

(2) この試験について不明な事項は、飯田市立病院庶務課人事係（電話：0265-21-1255 内線 2320）にお問い合わせください。【お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで】